

平成29年度 基幹保育所へ向けた公立保育所の取り組み

平成29年3月13日 保健福祉部保育課

1. 市内教育・保育施設等の連携を深める

(1) 話し合いや情報交換の場づくり

- ・施設長会議(年3回、H27～) 保育の質向上を目指した検討や情報交換の場
- ・主任会議(年2～3回、H28～) 情報交換や話し合いを通じてマネジメントを学び合う場

(2) 学びをシェアする場づくり

- ・全体研修会(6月18日) 保育を巡る今日的话题の講演会。広く子育て支援者を対象としている。
- ・研修報告会(H28～) 受講した研修をシェアし、現場に活かすワークショップ

(3) 小規模保育事業との交流の場づくり

- ・保育アドバイス(H27～) 保育士訪問、電話相談、研修機会の創出
- ・保育活動の連携(H27～) 日常的保育交流、保育イベント参加

2. 特別な配慮を要する児童・保護者への支援を繋ぐ

- ・特別な配慮を要する児童の保育(H29. 4～、市内全施設で受け入れ可能表明)
- ・保育における専門的知見の活用 児童発達支援センター「太陽の家」巡回指導の活用(H27～)
- ・早期療育へ繋ぐ仕組みづくり 療育担当者会議参画、療育担当者の設置(H29～)
- ・社会資源の積極的活用 事例検討会の実践(H28～)、要保護児童地域対策協議会参画

3. 就学に関わるネットワークを広げる 「保幼小連携事業 (H23～)」

- ・小1ギャップの解消に向けた話し合い等を通じて、課題解消に向けて徐々に輪を広げ、年4回実施。
→(H28～)保育課と学校教育課の共同主催で年4回。教育・保育施設等、幼稚園、小学校、児童発達支援センター、子育てサポートセンター、行政等約30の機関が一堂に会する機会となっている。
- ・すこやかファイル(健康課)の積極的活用

4. 地域の子育て支援拠点として迎える

- ・地域の親子などを迎えての地域保育活動 年間4カ所で延べ100回近く開催
- ・全ての教育・保育施設が参画する「保育展」 (H27～、入所案内配付時期に開催)
→期間中保育士が保護者の相談に応じ保育所選定等を支援

■ その他公立保育所としての取り組み(多賀城市フェイスブックで発信中)

- ・修了児へのいのちの授業「一人ひとり、みんなが大切」(H28～、健康課タイアップ事業)
- ・中学生(東豊中、多中)のふれあい授業、高校生(多高、塩高)の保育体験の受け入れ
- ・他保育所等との交流保育、プレママ集まれ、高齢者とのふれあい事業